

3-3 所得種類別課税状況

(1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	障害者等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他の非課税分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	689,200	103,380	40,207	10,252,161	10,981,568	103,380
社	債	1,135,253	170,288	2,702	17,112,135	18,250,090	170,288
預貯金	郵便貯金	65,412,906	9,811,936	10,214,815	248,019	75,875,740	9,811,936
	銀行預金	16,708,706	2,506,306	1,557,990	8,918,976	27,185,672	2,506,306
	銀行以外の金融機関の預金	6,976,280	1,046,442	1,502,514	5,528,505	14,007,299	1,046,442
	勤務先預金	3,265,300	489,795	7,263	-	3,272,563	489,795
合同運用信託の収益の分配		226,826	34,024	16,696	39,714	283,236	34,024
公社債投資信託の収益の分配		155,953	23,393	272	42	156,267	23,393
小 計		94,570,424	14,185,564	13,342,459	42,099,552	150,012,435	14,185,564
定期積金の給付補てん金等		1,571,726	235,759	-	24,593	1,596,319	235,759
匿名組合契約等に基づく収益の分配、生命保険等の差益		174,319	16,355	27	-	174,346	16,355
割引債の償還差益		△ 22	△ 4	-	-	△ 22	△ 4
合 計		96,316,447	14,437,674	13,342,486	42,124,145	151,783,078	14,437,674

調査対象等：平成18年2月から平成19年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(2) 利子所得等の累年比較

年 分	支 払 金 額				源泉徴収税額
	課 税 分	非 課 税 分		総 額	
		障害者等及び財形貯蓄	そ の 他		
平成14年分	千円 465,157,914	千円 116,214,177	千円 66,660,727	千円 648,032,818	千円 69,882,121
平成15年分	297,013,375	68,238,750	29,060,523	394,312,648	44,416,974
平成16年分	263,561,395	65,457,043	47,836,366	376,854,804	39,451,439
平成17年分	176,435,648	31,668,126	44,992,424	253,096,198	26,444,571
平成18年分	96,316,447	13,342,486	42,124,145	151,783,078	14,437,674

(3) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
利益又は利息の配当、剰余金の分配、 基金利息の分配、特定証券投資法人の 投資口の配当等	千円 206,611,571	千円 36,921,670	千円 19,773,784	千円 31,669,034	千円 2,384,365	千円 258,054,389	千円 39,306,035
投資信託（公社債投資信託及び公募公 社債等運用投資信託を除く。）及び特 定目的信託の収益の分配	3,047	473	-	755,075	50,810	758,076	51,283
合 計	206,614,618	36,922,143	19,773,738	32,424,109	2,435,175	258,812,465	39,357,318

調査対象等： 配当等の支払者から平成19年4月30日までに提出された「法定調書合計表（配当等の支払調書）」及び平成18年2月から平成19年1月までに提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(4) 配当所得の累年比較

年 分	支 払 金 額				総 額	源泉徴収税額
	一 般 課 税 分	非 課 税 分	源泉分離課税適用分	特 例 税 率 適 用 分		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成14年分	122,711,521	13,437,422	2,473,214		138,622,157	25,390,967
平成15年分	134,153,509	13,376,996	4,983,304		152,513,809	23,067,481
平成16年分	138,853,483	16,413,641	-		155,267,124	21,712,833
平成17年分	148,974,703	20,099,139		11,746,718	180,820,560	26,088,268
平成18年分	206,614,618	19,773,738		32,424,109	258,812,465	39,357,318

(5) 上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源 泉 徴 収 税 額
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	千円 138,504,354	千円 9,695,097

調査対象等：平成18年2月から平成19年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(6) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	千円 1,799,790,554	千円 88,256,360	千円 12,538,678,540	千円 385,858,589	千円 14,338,469,094	千円 474,114,949
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	4,659,277	56,801	330,707,389	1,909,158	335,366,666	1,965,959
	計	1,804,449,831	88,313,161	12,869,385,929	387,767,747	14,673,835,760	476,080,908
退 職 所 得		180,275,992	3,449,701	242,864,954	6,676,923	423,140,946	10,126,624
災害減免法により徴収猶予したもの		-	-	-	572	-	572

調査対象等 給与等の支払者から平成19年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成18年2月から平成19年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明 1 法定調書とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務づけられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば①利子等の支払調書、②配当及び剰余金の分配の支払調書、③報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、④給与所得の源泉徴収票、⑤非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

2 徴収猶予とは、通常の法定期限内に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間法定納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

(7) 給与所得及び退職所得の累年比較

年 分	俸 給		給 料		賞 与	
	官 公 庁		そ の 他		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成14年分	2,090,634,342	91,837,754	10,830,012,745	344,449,694	12,920,647,086	436,287,448
平成15年分	2,073,628,726	86,992,605	12,147,231,326	329,623,958	14,220,860,052	416,616,563
平成16年分	1,939,129,158	82,371,318	11,851,393,202	345,190,350	13,790,522,360	427,561,668
平成17年分	1,728,515,436	73,563,787	12,017,078,240	363,620,638	13,745,593,676	437,184,425
平成18年分	1,804,449,831	88,313,161	12,869,385,929	387,767,747	14,673,835,760	476,080,908

年 分	退 職 所 得	
	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円
平成14年分	686,748,049	14,389,280
平成15年分	455,287,670	11,992,563
平成16年分	441,341,745	11,981,394
平成17年分	404,838,398	10,257,344
平成18年分	423,140,946	10,126,624

(8) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	170,624	17,815,735	1,784,568
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	335,036	85,316,760	8,633,673
	診療報酬	6,925	112,684,833	9,789,195
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料	62,106	70,792,775	4,032,487
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	9,195	2,829,068	292,564
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	27,243	13,565,429	846,534
	契約金・賞金	1,368	487,967	47,621
	小 計	612,497	303,492,567	25,426,642
法第203条の2該当（公的年金等）		107,107	118,279,447	3,086,081
法第207条該当（生命保険契約等に基づく年金）		196,402	76,019,055	371,192
法第174条該当（馬主に支払われる競馬の賞金等）		21	15,974	1,498
計		916,027	497,807,043	28,885,414
災害減税法により徴収猶予したもの		-	-	-

対象等：報酬・料金等の支払者から、平成19年4月30日までに提出された「法定調書合計表（報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書）」及び平成18年2月から平成19年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

（注）この表の「人員」に関する部分は、標本調査に基づく推計値である。

(9) 報酬・料金等所得の累年比較

年 分	人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
	人	千円	千円
平成14年分	931,522	552,862,278	32,691,019
平成15年分	842,704	546,541,725	29,406,986
平成16年分	891,218	520,359,143	27,960,168
平成17年分	871,355	515,611,995	28,921,193
平成18年分	916,027	497,807,043	28,885,414

(10) 非居住者等所得の課税状況

区 分	人員	支払金額			源泉徴収税額	左のうち租税特別措置法又は租税条約により課税の軽減を受けたもの			
		課税分	非課税又は 免税分	総 額		適用の内容	人員	支払金額	源泉徴収税額
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	-	1,152,873	-	1,152,873	154,022	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
利益又は利息の配当、剰余金の分配、基金利息の分配、特定証券投資法人の投資口の配当等、投資信託（公社債投資信託及び公募公社債等運用投資信託を除く。）及び特定目的信託の収益の分配	-	15,809,504	-	15,809,504	1,018,110	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
匿名組合契約に基づく収益の分配	-	-	-	-	-				
給 与 ・ 賞 与 等	1,872	3,041,574	675,216	3,716,790	560,701	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
退 職 所 得	7	84,018	842	84,860	14,622	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
役 務 の 報 酬	410	2,434,434	130,261	2,564,695	449,839	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	243	3,982,157	2,535,379	6,517,536	445,620	租税条約の適用を受けたもの	57	609,676	60,965
著作権の使用料又はその譲渡による対価	120	638,560	158,031	796,591	61,603	租税条約の適用を受けたもの	13	6,928	691
貸 付 金 の 利 子	-	-	-	-	13,568	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	88	204,810	-	204,810	40,419	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
機 械 等 の 使 用 料	2	321,293	-	321,293	31,837	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	63	1,230,840	-	1,230,840	120,649				
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	833	1,233,416	17,999	1,251,415	24,640	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	92	34,598	-	34,598	198				
賞 金	-	-	-	-	-	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
合 計	-	30,168,077	3,517,728	33,685,805	2,935,828		70	616,604	61,656

調査対象等：平成19年4月30日までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「法定調査合計表（非居住者等に支払われる給与等の支払調書）」及び平成18年2月から平成19年1月までに提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(注) この表の「人員」に関する部分は標本調査に基づく推計値である。

(11) 非居住者等所得の累年比較

年 分	支 払 金 額		源泉徴収税額
	総 額	総額のうち 非課税又は免税分	
平成14年分	千円 18,122,821	千円 3,637,852	千円 2,304,028
平成15年分	16,232,584	1,123,755	1,987,808
平成16年分	55,378,444	1,819,992	5,755,520
平成17年分	25,036,041	2,841,195	2,480,446
平成18年分	33,685,805	3,517,728	2,935,828